

くるみん認定通知書交付式を行いました！！

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行った企業として、**株式会社平明（佐賀市）**を「基準適合事業主」として認定しました。

※ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

◇佐賀労働局内にて、認定通知書交付式を行いました。（令和5年6月22日）



くるみん認定通知書交付式の様子
(右から伊藤代表取締役、重河佐賀労働局長)

◇認定企業の紹介

株式会社 平明
代表者：伊藤賢一郎
所在地：佐賀市
労働者数：42名（うち、女性34名）
主な取組内容

◇計画期間（令和3年2月1日から令和5年1月31日）内に、男性労働者の育児休業取得者を1名以上とすることを目標に、全労働者に対する産前産後休業や育児休業等制度の周知、育児休業取得対象者に対する制度の周知、意向確認、休業中及び復帰後の労働条件等についてリーフレットや面談シート等を活用し、情報提供を行った。

◇上記取組により、計画期間内に男性労働者1名が育児休業等を約6か月間（うち入院手続等の出産準備のため育児目的休暇を10日間）取得することができた。
会社内でも、安心して育児休業を取得して良いと感じる環境になったと高評価であった。

◇育児休業取得率は、男女ともに100%を達成。

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けるには？

企業が、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした場合、申請を行うことにより「**子育てサポート企業**」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、**次世代認定マーク「くるみん」**を自社商品や広告などに使用することができ、子育てをサポートしている企業であることを対外的にアピールすることができます。



認定マーク「くるみん」

